

施策番号	26
------	----

施策評価シート（評価対象年度：令和3年度）

基本政策	5	自治・協働
主要施策名	26	人権の啓発・擁護
10年後のまちの姿	○市民一人一人の人権が尊重され偏見や差別のない明るい社会が実現しています。	
施策展開の基本的な考え方	行政は、基本的な人権に対する正しい理解を促進し、市民一人一人の人権の擁護に努めるとともに、偏見や差別による人権侵害等を受けた方々の救済に向けた対応を行います。 市民等は、基本的な人権を尊重し、お互いの価値観を認め合うよう努めます。	
実現に向けた取組	①正しい理解を広める教育・啓発の推進 ②人権侵害の救済に向けた対応と人権擁護	
施策担当課・係	総務課 人権啓発係	
施策関係課・係	生涯学習課 社会教育係	

I 施策の実施状況

1 施策全体の事業費

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費（千円）	4,030	4,992	4,325	4,191	4,637
事務事業数	6	6	7	6	6
うち、事務事業評価対象	2	2	2	2	2

2 成果指標の達成状況

指標	単位	基準値	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和3年度 中間目標	令和8年度 最終目標
人権が守られていると感じる市民の割合（アンケート調査）	%	77.9	未調査	未調査	未調査	74.8%	未調査	80.0	85.0
人権問題に関する講演会・研修会等の参加者数〔年間〕	人	865	572	885	450	366	432	880	900
無料法律相談・特設人権相談の受付数〔年間〕	件	58	65	66	69	49	63	68	76
成果指標による現状分析	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年12月に人権問題に関する市民意識調査を行ない、人権が守られていると感じる市民の割合が前回（H28）と比較して3.1%減少した。大きな要因には、新型コロナウイルス感染症における社会不安に起因するデマや誹謗中傷等の広がりが、人権の問題を以前より身近に感じるようになったことで減少したと考えられます。このことは、市民意識調査の人権や差別に関心があると回答した方が、前回（H28）と比較して3.5%増加したことに表れています。 ・人権問題に関する講演会・研修会等の参加者数が減少しているのは、新型コロナウイルス感染拡大予防による施設の利用人数制限が設けられ、講演会の参加者数を制限したことにより参加人数が減少したものです。 ・無料弁護士相談は、予約受付開始日に予約を完了する月がありますが、まだ、目標数には達していません。電話での問い合わせがありますが相談受付数には繋がっていません。 								

3 施策の進捗状況

達成度	○ 概ね順調
評価の理由	<ul style="list-style-type: none"> ・人権尊重の意識は、学校、家庭、地域とのかかわりによって育まれるものであり、総務課、学校教育課、生涯学習課の合同人権講演会を開催することにより、参加者が学校・保護者・地域と広がりました。また、人権週間に合わせて市内全小中学校の人権教育、同和教育の取組パネル展は、児童生徒の授業の様子等をととして市民の方々にも人権を身近に感じる機会となった。

4 取組の状況と今後の方向性

① 正しい理解を広める教育・啓発の推進

施策の内容
<ul style="list-style-type: none"> ・人権問題に関する講演会やパネル展等の開催を継続して、人権意識の向上を図ります。 ・外国人やLGBT、ヘイトスピーチといった新しい課題も含めた多様な人権問題に関する啓発に取り組みます。 ・これから道徳観や倫理観を形成する若年層や、各種の施策や支援制度を運用する行政職員に対する教育や研修の強化を図ります。 ・学校は、人権教育に関する授業公開や意見交換の場などを設け、家庭や地域との連携を図ります。
これまでの主な取組と実績
<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習課と連携し、人権講演会やパネル展を開催し、市民の人権意識の高揚に向けた取組を行った。また、パネル展ではLGBTなど新たな人権問題も取り入れ啓発を行った。 ・市報やホームページに人権啓発情報を掲載し、市の取組を紹介するとともに様々な人権問題に関する啓発を行った。 ・職階別の人権研修のほか、外部の研修会にも職員が参加し理解を深めた。 ・各小中学校において人権教育に関する授業公開や協議会を年に2回以上実施し、家庭や地域との連携を図った。 ・2018じんげんフェスティバルinたいないを開催し、さまざまな人権を扱うことで、市民が広く人権に関する理解を深めた。 ・人権週間に合わせて市内全小中学校の人権教育、同和教育取組パネル展を開催し、人権に関する啓発を行った。 ・令和2年より、総務課・学校教育課・生涯学習課の3課連携で人権講演会やパネル展を開催し、学校・保護者・地域の人権意識の高揚に向けた取組を行った。また、パネル展では新型コロナウイルス感染症に関する新たな人権問題も啓発を行った。
主な課題と今後の対応
<ul style="list-style-type: none"> ・人権啓発は継続的な取組が必要であり、今後も市民の方が理解を深めていただけるような講演会やパネル展等を企画・実施していく。 ・人権問題は多種多様であり、全ての問題について毎年講演会や研修会を実施することは難しいが、今後も市報やホームページ、パネル展等を活用し、様々な人権問題に関する啓発を行っていく。 ・庁内の研修会のほか、外部の研修会にも職員が参加し理解を深め、人権尊重意識の高い市役所をめざしていく。 ・人権尊重の意識は、学校、家庭、地域とのかかわりによって育まれるものであり、来年度も継続して総務課、生涯学習課、学校教育課と連携し、合同の人権講演会を行い参加者を広げていく。

② 人権侵害の救済に向けた対応と人権擁護

施策の内容
<ul style="list-style-type: none"> ・偏見や差別による人権侵害等が発生した場合は、被害者の救済を第一義に、関係機関や人権擁護委員等と連携して対応します。 ・上記関係機関等と連携して、相談・支援体制の強化を図り人権擁護に努めます。
これまでの主な取組と実績
<ul style="list-style-type: none"> ・弁護士による無料法律相談のほか、人権に関する相談や生活上の相談には、担当職員が法務局や人権擁護委員等の関係機関と連携し適切に対応した。 ・インターネットにおける掲示板等の一部悪質な差別書込みについてモニタリングを週1回、1時間程度行った。また、悪質な書込みを発見した場合には、新潟地方法務局へ県と共に削除要請を行った。
主な課題と今後の対応
<ul style="list-style-type: none"> ・弁護士による無料法律相談や特設人権相談会を実施するほか、偏見や差別による人権侵害等が発生した場合は、法務局や人権擁護委員等の関係機関と連携し、適切に対応していく。 ・インターネット上の差別性のある書込みは増加しており、引き続き、県と共に法務局に削除要請を行っていく。

5 施策の今後の方針

施策方針	○ 維持
施策方針に関する説明	<ul style="list-style-type: none"> ・第2次胎内市人権教育・啓発推進計画の基本理念である「差別や偏見のない明るい社会の実現をめざして」を実現するため、市民一人ひとりが自分の人権だけでなく、他人の人権にも正しく理解を深めるために「つなげる つづける ひろげる」をキーワードに、総務課・学校教育課・生涯学習課が連携協働することで行政・学校・子ども・保護者・地域が「つながる」こと、継続して人権教育・啓発を「つづける」ことで、市民一人ひとりに人権尊重の意識を「ひろげ」人権教育・啓発を推進していく。 ・インターネットにおける人権侵害は年々増加しており、インターネット使用におけるモラルやリスク、個人のプライバシーを守るための教育・啓発を推進していく。

II 施策を構成する事業等

事業 コード	事務事業名	R3 事業費	R4		達成度	施策目標 に対する 貢献	今後の 方向性	主な事業	担当課	
			うち 一般財源	当初予算額 うち 一般財源						
530111	広域隣保活動事業(総務課)	886	253	2,029	846	×	○	③		総務課
530120	広域隣保活動事業(生涯学習課)	2,489	2,031	2,756	2,297	○	○	③		生涯学習課

事務事業評価シート（評価対象年度：令和3年度事業）

事業コード	530111		担当課	総務課	担当係	人権啓発係	担当者	
事務事業名	広域隣保活動事業（総務課）			事業年度	令和3年度		会計区分	一般会計
基本政策	5	自治・協働		事業コード	大	53	人権の啓発・擁護	
主要施策	26	人権の啓発・擁護			中	01	正しい理解を広める教育・啓発の推進	
					小	11	広域隣保活動事業（総務課）	
事務区分	法定受託事務		自治事務	○	根拠法令	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律		
	法令による義務付け		義務＋任意		関連規程	関連計画	第2次胎内市人権教育・啓発推進計画	

1 事業の取組状況

事業の目的・概要	胎内市人権教育・啓発推進計画に基づき、さまざまな人権問題の理解を深めるため、研修活動、啓発活動及び相談事業を実施する。
主な実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・人権講演会の開催 ・人権パネル展の開催 ・無料法律相談の実施 ・インターネット上における掲示板等への悪質な差別書き込みを監視するモニタリングの実施
実施方法	市が直接実施＋委託＋補助・負担

2 事業費の状況

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
総事業費（千円）	1,087	1,908	1,248	867	886
国・県支出金	514	1,183	633	633	633
地方債	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0
一般財源	573	725	615	234	253
人件費（千円）	1,013	1,021	1,044	1,042	1,042
正(h) ※事業費	550	550	550	550	550
※任用(h) ※事業費	0	0	0	0	0
総事業費＋人件費	2,100	2,929	2,292	1,909	1,928
財源「その他」内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・弁護士法律相談業務委託料 378千円 ・人権講演会委託料 302千円 				
事業費の主な支出内容					
単位コスト	算出方法				
実績	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度

3 指標値の状況

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
産出指標	名称	講演会、パネル展の開催	講演会、パネル展の開催	講演会、パネル展の開催	講演会、パネル展の開催
	目標	2回	2回	2回	2回
	実績	7回	7回	7回	7回
成果指標	名称	講演会等への参加者数	講演会等への参加者数	講演会等への参加者数	講演会等への参加者数
	目標	870人	870人	870人	880人
	実績	572人	885人	450人	366人
	目標比	65.7%	101.7%	51.7%	42.1%

4 達成度

達成度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	△	◎	△	×	×
評価の理由	◎：達成 ○：概ね達成 △：やや達成していない ×：達成していない 成果指標の講演会等への参加人数が減少した理由は、新型コロナウイルス感染症拡大予防による施設利用者の人数制限により、参加者を制限したために参加人数が減少した。				

5 改革の実施状況（平成29年度～）

<ul style="list-style-type: none"> ・無料法律相談では、相談者が利用しやすいように、定住自立圏事業（胎内市、新発田市、聖籠町）3市町において各他市町の相談枠を設ける、他市と相談日が重ならないように見直しをした。 ・人権に関する身近な問題として捉えてもらえるよう、市報で様々な人権問題について掲載し、人権パネル展の「各小中学校における人権教育、同和教育の取組パネル」を市役所ロビーに展示して啓発を行った。 ・インターネット上における掲示板等への悪質な差別書き込みを監視するモニタリング事業では、差別性のある書き込みを発見し、法務局及び県へ削除要請を行った。 ・人権講演会の1講演会を総務課、学校教育課、生涯学習課の3課連携で行い、人権教育・啓発に取り組んだ。

6 協働の状況

協働の状況	実施
具体的な状況	人権講演会は、人権擁護委員、同和教育研究協議会と会場設置や啓発資料策定を行っている。 人権パネル展は、各小中学校、人権擁護委員がパネル作成を行っている。

7 事業の課題

<ul style="list-style-type: none"> ・インターネット上における人権侵害が年々増加しており、今後もモニタリング事業に取組んでいく必要がある。

8 課題解決に向けた今後の取組

今後の方向性	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	③	③	③	③	③
人権啓発は継続的な取組が必要であり、今後も人権擁護委員や関係団体との連携のもと、市民の方が「人権」という言葉を身近に感じ、積極的に学べるような講演会等を企画・実施していく。 人権尊重の意識は、学校、家庭、地域とのかかわりによって育まれるものであり、今後も総務課、生涯学習課、学校教育課と連携し、合同の人権講演会を行っていく。 インターネット上の差別性のある書き込みは増加しており、法務局に県とともに削除要請を行っていく。					

9 二次評価委員会所見

	今後の方向性				
成果の方向性	拡充	×	④	②	①
	維持	×	⑤	③	×
	縮小	×	⑥	×	×
	休廃止	⑦	×	×	×
	削減	縮小	維持	拡大	
	コスト投入の方向性				

事務事業評価シート（評価対象年度：令和3年度事業）

事業コード	530120		担当課	生涯学習課	担当係	社会教育係	担当者		
事務事業名	広域隣保活動事業（生涯学習課）			事業年度	令和3年度	会計区分	一般会計		
基本政策	5	自治・協働	事業コード	大	53	人権の啓発・擁護	款	03	民生費
主要施策	26	人権の啓発・擁護		中	01	正しい理解を広める教育・啓発の推進	項	01	社会福祉費
				小	20	広域隣保活動事業（生涯学習課）	目	06	地方改善整備費
事務区分	法定受託事務		○	根拠法令	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律			関連計画	第2次胎内市人権教育・啓発推進計画
	法令による義務付け			関連規程					

1 事業の取組状況

事業の目的・概要	生活環境等の安定向上を図る必要がある地域及びその周辺地域の住民の社会的、経済的、文化的改善向上を図るとともに、生活上の課題や様々な人権課題の解決を目的とする。
主な実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・広域隣保活動事業運営委員会 ・人権啓発活動 ・各種講座による交流事業、学習会
実施方法	市が直接実施

2 事業費の状況

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
総事業費（千円）	2,226	2,417	2,239	2,439	2,489
国・県支出金	452	452	452	452	452
地方債	0	0	0	0	0
その他	6	6	6	6	6
一般財源	1,768	1,959	1,781	1,981	2,031
人件費（千円）	331	353	389	360	388
正（h）※事業費	180	190	205	190	205
※事業任用（h）※事業費	2,100	2,180	2,067	2,317	2,325
総事業費＋人件費	2,557	2,770	2,628	2,799	2,877
財源「その他」内訳	雇用保険料個人負担分6千円				
事業費の主な支出内容	賃金1,968千円、共済費307千円、講師謝礼66千円、旅費50千円、消耗品費77千円、修繕費18千円、保険料3千円				
単位コスト	算出方法				
	実績	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度

3 指標値の状況

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
産出指標	名称	学習会・各種講座の実施回数	学習会・各種講座の実施回数	学習会・各種講座の実施回数	学習会・各種講座の実施回数	
	目標	6回	6回	6回	6回	
	実績	5回	5回	6回	3回	6回
成果指標	名称	学習会・各種講座の参加者数	学習会・各種講座の参加者数	学習会・各種講座の参加者数	学習会・各種講座の参加者数	
	目標	210人	210人	210人	210人	
	実績	241人	263人	223人	159人	174人
	目標比	114.8%	125.2%	106.2%	75.7%	82.9%

4 達成度

達成度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	◎	◎	◎	△	○
評価の理由	◎：達成 ○：概ね達成 △：やや達成していない ×：達成していない 昨年度と同様に新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、参加人数の目標を達成できなかった。				

5 改革の実施状況（平成29年度～）

地域で講座等を開催しながら問題解決に向けた取り組みを継続して行った。また、R1年度より学習支援事業の回数を増やしている。
--

6 協働の状況

協働の状況	実施
具体的な状況	関係団体との協働により講演会などの事業を実施。

7 事業の課題

人権講演会については、一般の人参加可能としているが、参加者は多くないので、一般の参加者をどう増やしていくかが課題である。
--

8 課題解決に向けた今後の取組

今後の方向性	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	③	③	③	③	③
人権問題は自分には関係がないと思っている人が多く、一般市民に対して啓発活動や問題解決に向けた持続的な取り組みが要求される。総務課、学校教育課でも啓発・教育活動を行っており、R1年度より3課の連携をより強化し一体的な取り組みを行っているため、今後も第3次計画に基づき事業を継続する。					

9 二次評価委員会所見

今後の方向性	拡充	◎	④	②	①
	維持	◎	⑤	③	◎
	縮小	◎	⑥	◎	◎
	休廃止	◎	⑦	◎	◎
		削減	◎	◎	維持
コスト投入の方向性					